

茨城県国土強靱化地域計画 有識者からの主な意見・対応表(案)

資料3

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
1 糸井川	台風と同時に災害があるなど複合災害への対処をどこかに書き込めないか。	御意見を踏まえて、下線③のとおり、追加します。	5頁	<p>3 計画の対象とする災害</p> <p><u>①本県に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定され得るが、</u>国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。</p> <p>また、大規模自然災害の範囲については、基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」という観点から、本県に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、津波、水害、竜巻等）とする。<u>②ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は除くこととする。</u></p> <p><u>③なお、単独での発生だけでなく、地震後に津波が発生するなど同時あるいは連続し、複合災害として発生することで、より甚大な被害をもたらす可能性があることにも留意する必要がある。</u></p> <p><u>④また、本県においては、自然災害に起因する原子力災害への対応も重要な課題であるが、国の基本計画の動向等を見ながら、今後の取扱いを検討するものとする。</u></p>	3 計画の対象とする災害 本県の強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故や原子力災害など幅広い事象が想定され得るが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、大規模自然災害を対象とする。 また、大規模自然災害の範囲については、基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「県政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」という観点から本県に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、津波、水害、竜巻等）とする。
2 山田	原子力災害は本県で考慮すべき大きな事象。具体的に触れるかどうかは別にして、何らかの記載ができないか。	御意見を踏まえて、下線④のとおり、追加します。			
3 信岡	○本計画における自然災害と事故災害の区別の明示 原子力災害などの県民の関心が高い事故災害について、誤解無く説明が伝わるようにしておくことが重要	御意見を踏まえて、下線①のとおり、修正します。			
4 信岡	竜巻や富士山の噴火、大雪対策などへの対応は、どこでみればよいか。	比較的影響が少ないことが想定される「大雪」等については、当面は対象外とします。			
5 信岡	○「あらゆる起こってはならないリスクのうち、「対象としたリスク」と「対象にしなかったリスクの明示」 対象としたリスクについては、基本、住民が具体的な災害をイメージしての質問にも、対応するものがあるべきである。」→この意味で、災害を特定していない。ガイドラインにも記述があるように、今期（当面）対象とする、リスクを絞ることは、可能。良いこと。	御意見を踏まえ、下線①・②・④のとおり、追加いたします。			
6 岡本	最近猛暑ではあるが、災害の中に山火事は入れなくてよいか。	比較的影響が少ないことが想定される「山火事」については、当面は対象外とします。			
7 山田	・山間部であれば、影響範囲は少ないのは確かである。すべての事象を書き込むのか、検討の余地はある。 ・国のシナリオから外したもののうち、火山・大雪があり、県全体で大きな影響があるわけではないとの判断と思う。後追いになるかもしれないが、将来的には、加えていくべきではと思う。	当面は大規模災害を想定する計画の策定を進めることとし、対象外の災害は、今後の検討課題とします。			
8 糸井川	蛇足かもしれないが、東日本大震災時に、若手県大槌町・山田町などで津波により市街地で火災が発生した。山際へ津波の堆積物がたまって大火事になり、広範囲で延焼した。対策は難しいがそのような事例もある。	当面は大規模災害を想定する計画の策定を進めることとし、対象外の災害は、今後の検討課題とします。			

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
9 藤原	他県との広域連携がうまくできるような項目があるとよい。	○ 広域防災拠点としての取組として、 ・ひたちなか海浜公園（自衛隊の集結拠点） ・守谷SA（高速道路上の防災拠点） ・百里基地（SCU拠点としての活用） ・新防災倉庫（物流拠点としての活用） ・帰宅困難者の受入 などの項目について、記載を検討してまいります。	13頁	(修正案を検討)	(広域連携体制の整備) リスクシナリオ1-1, 2-3, 3-1 ○ 県の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制を構築する。 ○ 大規模災害における迅速かつ確かな避難を可能とするため、まずは水害について、河川氾濫により隣接市町村へ住民が避難できる広域避難の仕組みづくりを進める。
10 山田	茨城県は首都圏被災時の受け皿、バックアップ機能を担う役割が当然ある者と考えて。きちんと書くべき。				
11 糸井川	熊本県は、南海トラフ地震に対する隣接県へのバックアップ機能の記載が大変優れていた。例えば、広域交通ネットワークは十分活用できる。				
12 信岡 (会議後メール)	また、首都圏のバックアップ機能を考えるならば、首都圏での想定リスクも対象に含めてシナリオを描いた形にすべきと考えます。				
13 糸井川	火災予防の記載が不十分では。例えば、木造密集市街地の面積などの指標や消防活動の関係では、消防車が入っていけない地域がどの程度あるのか、あるいは、水利がどのように整備されている、消防活動困難区域がどれ位あるかなどの指標があると、いいのではと思う。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	14頁	(火災予防対策) リスクシナリオ1-1 ○ 本県では、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地はないものの、火災予防・被害軽減のため、避難地等の整備、建物の不燃化・難燃化、また、消防活動困難区域の解消等の取組を官民が連携して推進する。	(新規)
14 岡本	住宅の不燃化の観点がない。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	15頁	(自然災害を考慮した土地利用等) リスクシナリオ1-4, 1-5, 8-5 ○ 地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。	(新規)
15 糸井川	難燃化の観点を追加しては。				
16 岡本	そもそも危険な土地に住むことが強靱化に反するのでは。そういった情報提供、土地がどのようなリスクにさらされているか、住民が自ら求める、行政も隠さず伝える。この体制が必ず組み込まなければならない。その点をどこかで強調できれば。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	15頁	(自然災害を考慮した土地利用等) リスクシナリオ1-4, 1-5, 8-5 ○ 地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。	(新規)
17 山田	他の委員からも指摘があったが、危険なところは危険なところとして、その旨公表していくことが必要	御意見を踏まえて、新たに追加します。	15頁	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業者の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 ○ 災害時に活用可能な井戸の確保に努めるとともに、普段活用されていない飲用井戸を水道水の代用水源の活用を図る。	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業者の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 (新規)
18 山田	上下水道施設の耐震化で浄化槽の記載がある。東日本大震災時の神栖市・鹿嶋市では、最終的には井戸水に頼らざるを得なかった現状がある。都市部でも井戸水の活用など、細かいことだが、どこかで触れた方がよいのでは	御意見を踏まえて、新たに追加します。	15頁	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業者の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 ○ 災害時に活用可能な井戸の確保に努めるとともに、普段活用されていない飲用井戸を水道水の代用水源の活用を図る。	(水道施設の耐震化等) ○ 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市町村等水道事業者の基幹管路等水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に促進する必要がある。 (新規)
19 村田	DMA Tの強化に関する記載があるが、JMA Tなどの強化に関する記載も必要ではないか。	御意見を踏まえて、DMA Tのほか、JMA Tなど医療チームに関する記載について、検討いたします。	16頁	(修正案を検討)	(災害時医療派遣チーム：DMA Tの強化) リスクシナリオ2-3, 2-4, 2-6 ○ 災害医療の中核的役割を果たす県内DMA T数の増加を図るとともに、総合防災訓練やDMA T実働訓練など定期的な訓練への参加により、DMA Tの技能向上を図る。
20 河合	防災に関しては、自律分散型が大事なので、再生可能エネルギーよりも蓄電が大事。電気自動車などもバッテリーになる。風力や太陽光など自然に依存するエネルギーよりも「自律して貯めておく」という表現に修正した方が事務局の意図が伝わるのではないかと。	御意見を踏まえて、下線のとおり、修正します。	17頁	(エネルギーの供給源の安定化) リスクシナリオ6-1 ○ 災害発生時の停電を回避するため、 <u>家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進</u> を図る。また、 <u>長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため</u> 、太陽光発電や風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備、 <u>コージェネレーション等の組み合わせによる自立・分散型エネルギーを導入拡大し</u> 、エネルギーの供給源の安定化を図る。	(エネルギーの供給源の多様化) リスクシナリオ6-1 ○ 災害発生時において長期停電を回避するため、個人や企業の自家発電設備の普及促進を図る。また、太陽光発電や風力発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの利活用やコージェネレーション等分散型エネルギーの導入拡大等によりエネルギーの供給源の多様化を図る。

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
21 系井川	1-3, 海岸保全施設の整備について, L1, L2津波への対策がどの程度進んでいるかなどの指標が, 重要な指標になるのでは。	L2津波への対策については, ソフト施策を中心にハード施策と組み合わせた対応を考えておりますので, 海岸保全施設の整備の進捗に係る指標設定は難しいと考えております。	—	—	—
22 信岡	津波対策ハード ①粘り強い堤防の整備 (含む計画高までの整備と耐震化) ②緑の防潮堤の整備 (いわゆるグリーン・インフラ含む地方創生・にぎわい) ③2線堤防の整備 ④水門・樋門等の自動化・遠隔操作の整備 ⑤津波対策に資する港湾施設等に係る特例措置の活用 ⑥津波避難ビル・タワー、緊急避難先の整備 ⑦避難路の整備 ⑧防災無線の整備・Jアラートの一層の活用 ⑨宅地かさ上げの推進 ⑩一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備 (要検討)	<ご意見を踏まえ、関連する取組を記載するもの> ①粘り強い堤防の整備 (含む計画高までの整備と耐震化) ④水門・樋門等の自動化・遠隔操作の整備 ⑦避難路の整備 ⑪津波被害想定および減災計画 ⑫津波ハザードマップ作成および周知 ⑬津波避難訓練およびその支援 ⑭津波減災教育およびその支援 ⑯浸水想定区域における土地利用および警戒避難体制の整備 <津波以外の災害においても必要な対策> 津波以外の災害においても必要な対策のため、津波対策に特化した内容では記載しないことと考えております。 ⑧防災無線の整備・Jアラートの一層の活用 ⑨宅地かさ上げの推進 ⑫要避難援護者の支援策 ⑭地籍調査とその推進 ⑯土地区画整理事業などによる市街地整備	20頁	(津波対策) リスクシナリオ1-3 ○ 津波からの避難を確実にを行うため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせて無電柱化、沿道建物の耐震化などの対策を着実に進める。 ○ 道路施設等への海拔情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、適切な避難行動の周知徹底を図る。 ○ <u>関係機関が連携して、防潮堤等のハードと警戒避難体制等のソフトを組み合わせた対策を推進する。</u> <u>ハード整備にあたっては、防潮堤等を計画高まで整備するとともに減災効果を目指した構造の工夫として、粘り強い構造の整備を推進する。また、耐震化などの対策を計画的かつ着実に進める。</u> ○ <u>水門・樋門等については、操作従事者の安全確保を最優先とした効果的な管理運用を推進する。</u>	(津波対策) リスクシナリオ1-3 ○ 津波からの避難を確実にを行うため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせて無電柱化、沿道建物の耐震化などの対策を着実に進める。 ○ 道路施設等への海拔情報の表示や津波ハザードマップを活用した津波避難行動の啓発、実践的な避難訓練を行うこと等により、適切な避難行動の周知徹底を図る。 (追加) (追加)
23 信岡	津波対策ソフト (一般住民および沿岸労働従事者 (港湾・漁港など)) ⑪津波被害想定および減災計画 ⑫津波ハザードマップ作成および周知 ⑬津波避難訓練およびその支援 ⑭津波減災教育およびその支援 ⑮要避難援護者の支援策 ⑯浸水想定区域における土地利用および警戒避難体制の整備 (津波防災住宅等建設区制度の活用)	<主に市町村の対策> 市町村が主に取り組むべき対策のため、県計画としては、記載しないことと考えております。 ⑰浸水想定域とその周辺の微高地の把握 ⑱浸水想定域とその周辺の歴史・文化・伝統およびコミュニティ形成の把握 ⑥津波避難ビル・タワー、緊急避難先の整備 * 集団移転促進事業の推進			
24 信岡	津波事前復興 ⑰浸水想定域とその周辺の微高地の把握 ⑱浸水想定域とその周辺の歴史・文化・伝統およびコミュニティ形成の把握 ⑲地籍調査とその推進 ⑳土地区画整理事業などによる市街地整備 (津波防災住宅等建設区)の創設 ㉑集団移転促進事業の推進	<対応が困難なもの> 現段階で本県の津波対策に係る整備計画にないため、整備は難しいと考えております。 ②緑の防潮堤の整備 (いわゆるグリーン・インフラ 含む地方創生・にぎわい) ③2線堤防の整備 など			

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
21 系井川	地域防災力の強化に関連して、地区防災計画の話がある。地域防災計画と連携して、実効性ある取組を確保するために、何らかの記載があってもよい。	御意見を踏まえて、下線のとおり、追加します。	21頁	○ 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進、学校における防災教育、 <u>地域住民による地区防災計画の作成</u> などを通じて地域防災力を向上を推進する。	○ 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる必要がある。
22 山田	液状化については、ライフライン等への影響が甚大になるので、地震対策などと併せて、書いておいた方がよい。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	22頁	(液状化の危険度情報の提供) ○ 本県における地震防災対策を進める上で基本となる地震被害想定について検討を進めており、これに基づき、液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを作成することにより、地域ごとの災害リスクを明らかにし、県民の液状化に係る意識の啓発を図る。	(新規)
23 中崎	建物自身の耐震化は当然だが、足元への対策として、いわゆる軟弱地盤への対応が必要。建物の倒壊が交通網の麻痺や火災、全てに関わってくる側面もある。				
24 岡本	外国人の記載内容を見ると、訪日外国人旅行者に限定しなくても、一言で「外国人」との記載でよいのではないか。	・御意見を踏まえて、見出しを下線のとおり修正し、下線の文章（主に住民である外国人への取組）を追加します。 ・2つ目の文章は、国の示す災害時におけるガイドラインが外国人旅行者を対象としたもののため、現行の表現のとおりとします。	22頁	(災害時における外国人の安全確保) ○ <u>避難所や在宅の外国人の安全な生活を支援、確保するため語学ボランティアの協力による災害多言語支援センターを設置するなど、外国人に配慮した多言語による情報発信等の取組を進める。</u> ○ 外国人旅行者に、災害時に速やかに防災情報が提供できるよう、国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など、市町村や観光施設・宿泊施設などと連携を図る。	(災害時における訪日外国人旅行者の安全確保) (追加) ○ 外国人旅行者に、災害時に速やかに防災情報が提供できるよう、国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など、市町村や観光施設・宿泊施設などと連携を図っていく必要がある。
25 藤原	また、研究開発分野で防災科研との連携があるが、若干、記載内容が限定されている。防災科研の被害想定や各種マップを住民とどのように活用していくかなど、地域防災力の強化に繋げるような記載にできないか。	御意見を踏まえて、下線のとおり、修正します。 ※ 2つ目の○の文章については、藤原部門長から、後日、メールで提出があった意見のとおり修正	22～23 頁	(県内の各研究機関や各大学との連携強化) ○ <u>国土強靱化を進めるうえで、県と国立研究開発法人防災科学技術研究所をはじめとする研究機関や筑波大学、茨城大学をはじめとする各大学等とは、</u> 防災対策に関する調査研究、各種データ・システムの利活用、県民への啓発・広報活動、知的・人的資源の相互活用について連携・協力を行うことが <u>効果的であり、引き続き、</u> 取組を進める。 ○ <u>防災科学技術研究所が開発したリスク評価技術や災害対応技術、それら情報の利活用システムの普及を</u> 図る。	(防災科学技術研究所との連携強化) ○ 県と国立研究開発法人防災科学技術研究所は、防災・減災に向けた取組を推進するため包括的な連携・協力に関する協定を締結しており、防災対策に関する調査研究、各種データ・システムの利活用、県民への啓発・広報活動、知的・人的資源の相互活用について連携・協力を行うこととしており、取組を進める必要がある。 ○ 防災科学技術研究所が開発した「防災対策技術システム」や「復旧復興支援システム」、「地域の防災活動・防災教育の推進支援システム」などの成果の普及を図る必要がある。
26 山田	茨城大学や筑波大学、その他の研究所との連携強化についても、茨城県と包括連携協定があると思うので、書いていただければ				
27 藤原	茨城の地震の被害想定については、被害想定・ハザードマップの活用の項目を1つ設けて、これからの取組を記載しては。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	23頁	○ <u>地震被害想定</u> の調査結果をもとに、 <u>任意の震源情報を入力することで被害状況を予測することができるシステムを構築し、</u> 災害時における県や市町村の初動対応に資するとともに、平時においては、啓発資料や災害のイメージ像(シナリオ)等の作成を通じて、県民の防災に関する意識啓発や市町村の災害予防対策を促進する。	(新規)

有識者 (敬称略)	主な意見	対応案	関係頁	素案	(参考)骨子の記載
28 岡本	3-1の11頁。県の備蓄食料数の記載があるが、どう評価すればよいか。 13頁で信号機電源付加装置が162箇所。パーセントが付いていないものは目標としにくいのではないか。このような数値の意味づけの注釈をつけて、現在何パーセントなのか、など表した方が成果として見えるのでは。検討願いたい。	御意見を踏まえて、下線のとおり、修正します。	32頁	・主要交差点の信号機電源付加装置の設置数：162箇所 <u>(2.63%)</u> (H27) 【警察本部交通規制課】	・主要交差点の信号機電源付加装置の設置数：162箇所 (H27) 【警察本部交通規制課】
		御意見を踏まえて、下線のとおり、修正します。	33頁	○県備蓄食数：78,570食 (H27) 【防災・危機管理課】 <u>※ 県の備蓄目標約227,000食</u>	○県備蓄食数：78,570食 (H27) 【防災・危機管理課】
29 糸井川	物流の集配拠点が被災して、うまくいかなかった。民間との連携の話になるが、集配拠点についても、どこかに記載できないか。そのような内容を3-1、3-2にも反映していけないか。	御意見を踏まえて、新たに追加します。	33頁	○ <u>県の備蓄拠点として、県西部地区防災活動拠点、県南防災センターに加え、新たに防災倉庫を整備しており、これを配送拠点として、他県等からの支援物資を効率よく集積し、県内被災市町村の集積拠点まで迅速に配送できる仕組みを構築する必要がある。</u>	(新規)
30 山田	静岡県 の例だと、「うつくしいふじづくり」など記載しているが、茨城の場合はキャッチフレーズなどはあるか。	本計画において、現時点では、特段のキャッチフレーズの使用は考えておりません。 (参考として、計画策定済みの32団体のうち、22団体では、キャッチフレーズは使用しておりません。)	—	—	—
31 信岡	目標と重要業績指標の整理 (これからの作業?) ①達成していること (達成率100%) と達成していないことの区別 ②重要業績指標に入れなかったが必要な施策一覧の作成	①脆弱性評価で記載した重要業績指標については、一定の水準や目標を達成したもの、数値目標を設定するもの、当面は数値目標の設定が困難なものとして整理いたします。 ②脆弱性評価を実施するに当たり、業績指標の有無にかかわらず、関連施策等を調査しておりますので、今後も必要に応じて整理したいと考えております。	—	—	—
32 岡本	強靱化について、私なりに2段階で考えてみると、防御力と復旧力に分けられるのでは。この観点からすると、評価も指標も入り混じって書かれている。防御の話か、早期復旧に必要な内容か、ニュアンスもステージも違うので、それを意識してかき分けると、もっとすっきりすると思う。	御意見を踏まえて、防御力に係る内容 (災害を防ぐ取組と考えます。) を先に記載し、復旧力に係る内容 (速やかに復旧するための取組と考えます。) と、できる限り、書き分けて整理してまいります。	—	—	—